

事業承継にかかる誓約書

大阪市イノベーション拠点立地促進助成金事業承継届の提出を行うにあたり、次の内容について誓約します。

1. 当該届出によりイノベーション拠点事業を承継する法人又は団体（代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員を含む。）は、もとの助成対象事業者が有する助成金に関する一切の権利義務を承継すること
2. もとの助成対象事業者が実施していた大阪イノベーション拠点促進助成金交付要綱第 3 条に規定するイノベーション拠点事業について、承継し実施すること
3. 承継する法人又は団体が大阪市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第 3 条に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと

あわせて、市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、大阪府警に照会することに同意します。

年 月 日

所在地
法人・団体名
代表者職氏名